

住宅用火災警報器



「作動点検」をお願いします

住宅用火災警報器は、住宅における火災を早期に発見し、被害を軽減してくれる信頼性の高い機器です。

- ・自宅の財産を守るために
- ・家族の命を守るために
- ・ご近所に安心を与えるために

住宅用火災警報器には寿命があります。

機器が古くなると故障や電池切れなどで、いざという時に火災を感知しなくなります。

定期的に作動点検を行ってください。

作動しない場合は、本体を新しいものに取替えましょう。

取替えられる場合は、家中に素早くお知らせする「連動型」をおすすめします。

正常な場合は？

正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。

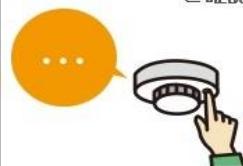
ピピ、
ピーピーピー

ピーピーピー
火事です



音が鳴らない場合は？

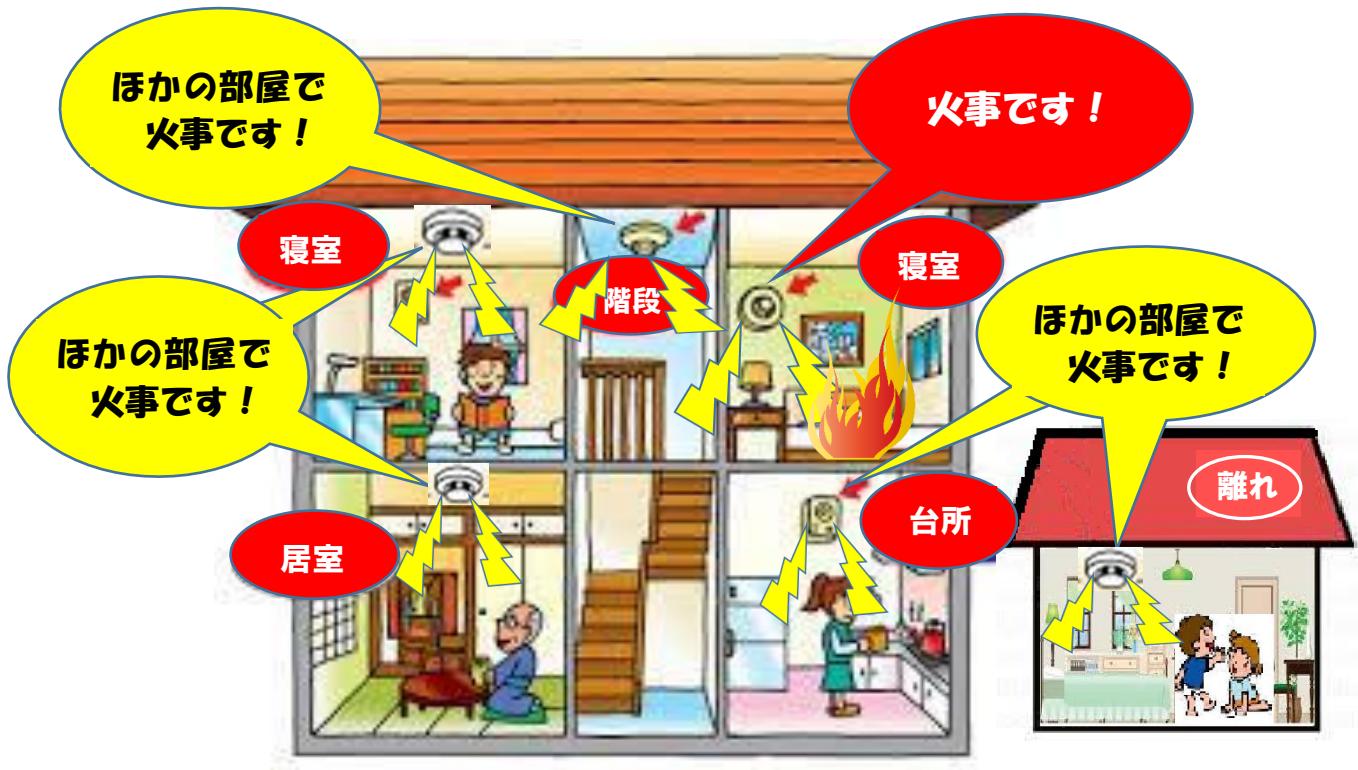
電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。



それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。

連動型の住宅用火災警報器については裏面をご確認ください。

連動型住宅用火災警報器



火災が起こった部屋の警報器が作動すると、他の部屋の警報器も一斉に鳴り火災の発生を知らせてくれます。警報器は、無線でやり取りするので配線工事は不要です。

こんなお宅におすすめします！

- ① 火災をいち早く発見したい
- ② 部屋が多い
- ③ お年寄りや子どもの部屋にしている「離れ」の火災も監視したい
- ④ 敷地内の倉庫や作業場の火災も監視したい

※感知範囲などの詳細は、販売店にご相談ください。

お問合せは、最寄りの消防署へ

豊岡市消防本部

- ・消防本部予防課 電話 24-1119 FAX 24-2119
- ・豊岡消防署 電話 24-1119 FAX 24-2119
- ・日高分署 電話 43-2119 FAX 43-2032
- ・出石分署 電話 52-0119 FAX 53-2018
- ・但東駐在所 電話 54-0119 FAX 54-1119
- ・城崎分署 電話 32-0119 FAX 32-4462
- ・竹野出張所 電話 47-1119 FAX 43-6006